

**古墳壁画の保存活用に関する検討会（第34回）議事要旨**

1. 日時 令和6年3月21日（木）13:30～15:30

2. 場所 京都府庁3号館 B1講堂

3. 出席者 <委員>

和田座長、岡林委員、小林委員、里中委員、染川委員、高鳥委員、銚井委員、  
三村委員、森川委員、矢島委員、柳澤伊佐男委員、柳澤秋介委員  
(オンライン) 成瀬委員、三浦委員

<事務局>

文化庁：山下文化財鑑査官、齋藤文化資源活用課長・古墳壁画室長、津田文化資源活用課長補佐、米村古墳壁面对策調査官、安藤文化財調査官、綿田主任文化財調査官、青木文化財調査官、大澤文化財調査官、山崎文化資源活用課事業係長  
(オンライン) 森田次長、三輪文化財第一課長・古墳壁画室副室長、田中文化財第二課長・古墳壁画室室長補佐、西主任文化財調査官、横須賀文化財調査官

独立行政法人国立文化財機構

東京文化財研究所：建石保存科学研究センター長、犬塚保存科学研究センター副センター長、早川保存科学研究センター修復材料研究室長、佐藤保存科学研究センター生物科学研究室長  
(オンライン) 中村研究支援推進部長 ほか

奈良文化財研究所：金田埋蔵文化財センター長、高妻参与、廣瀬都城発掘調査部飛鳥藤原地区考古第一研究室長、石橋飛鳥資料館学芸室長、脇谷埋蔵文化財センター保存修復科学研究室長  
(オンライン) 内田文化遺産部長、元平研究支援推進部長、箱崎都城発掘調査部副部長、中島文化遺産部景観研究室長、降幡京都国立博物館学芸部保存科学室長、若杉都城発掘調査部主任研究員、清野飛鳥資料館主任研究員、川畑都城発掘調査部主任研究員、田村都城発掘調査部主任研究員、柳田埋蔵文化財センター主任研究員 ほか

#### 4. 概要

- (1) 開会
- (2) 委員及び出席者紹介
- (3) 議事

#### ① 高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）の基本計画（案）について

- ・米村調査官から資料2、資料3について説明があった。

小林委員：「理念と目的」は新しい施設の肝になるところであるので、ワーキンググループでは重点を置いて議論した。今後もこの内容に立ち返りながら実現を目指してほしい。壁画を守り、未来に伝えること、そのために一人でも多くの人にその魅力を知っていただくこと、それに当たっては地域と一体となること、地域の活性化に資する施設を目指している。

事業活動計画では、「(1) 保存・修理・メンテナンス」に重点を置き、保存環境や運用方式、公開における条件を整理した。「(2) 展示」に関しては、古墳や壁画の背景にあるストーリーを伝えることを重視して要件を整理した。それが次の項目の「4. 施設計画」で具体化されて繰り返し出てくる構造となっている。壁画の移動がなるべく少なく、古墳と一体的に壁画を見られる敷地として、「文化庁と国交省の調整による一体的整備」という結論に至っており、最適解であったと考える。今後は、敷地の制約により施設規模が限られるなかでの配置を工夫していく必要がある。運営方式や組織体制は今後の課題となっており、壁画の保存だけでなく、伝える施設として教育や展示の専門家が関われる組織体制とする必要がある。また、地域連携の中心として運営できる組織体制にすることも、大変重要な課題となる。

和田座長：施設の建設に関しては、令和11年度の開館を目指していく。今後、飛鳥・藤原の遺跡群が世界遺産に登録されることを目指す中で非常に重要な施設の一つになるということも踏まえ、委員には積極的に発言いただきたい。

矢島委員：この施設は、博物館という位置づけとなるか。

米村調査官：壁画・石室石材の保存というのが第一で、博物館のような施設となるが、国営飛鳥歴史公園内の公園施設という位置づけのため、法律的には陳列館や体験館が当てはまる。

矢島委員：国の施設は博物館法の範囲から外れ、学芸員制度を取っていないが、ここでいう学芸員は相当する専門職という理解をしている。保存科学、考古学、美術史等々の専門の学芸員を何人か配置する体制のようだが、人数規模の想定はどの程度か。

米村調査官：人数規模に関しては、現時点で具体的な数字を示すのは難しい。各専門の職員を配置したいが、周りの施設と連携して足りないところを補うような形を考えたい。

矢島委員：他の専門研究機関等との連携は大変重要だが、高松塚・キトラを中心に本格的な研究推進をする組織として、日本の装飾古墳のセンターのような位置づけや機能も

持ち合わせた組織を作っていただきたい。展示で伝える情報を膨らませる、豊かにするには、専任の研究スタッフがいることが重要であるので、専門職の配置を実現してほしい。

米村調査官：その重要性も承知しているので、可能な限り努力し、古墳等に関連している内外の研究機関ともつながっていけるような形を考えたい。

矢島委員：諸室機能では「学芸員室・事務室」となっているが、事務室と学芸員室は可能ならば切り離すほうが、実際の仕事を進める上で適当である。

柳澤（伊）委員：古墳壁画としての価値を伝えるということを盛り込んでいるが、保存管理をめぐる歴史の教訓を含め、どのような形で伝えていくのか。

米村調査官：高松塚古墳の壁画は、発見当時からこれまでの過程で問題等が発生したことも事実であり、それらもオープンに見せ、伝えていくべきと考えている。

柳澤（伊）委員：それは常設展示の中で盛り込むのか。

米村調査官：常設展示に盛り込む予定である。

高鳥委員：施設規模が想定より小さくなったのはなぜか。また、この施設をつくるということは、現在まだ白紙状態ということか。あるいは、具体的になっている部分はあるか。

米村調査官：壁画の保存のリスクと埋蔵文化財の保全等を考え、敷地は高松塚周辺地区の北西エリアとなった。施設について、検討会やワーキンググループで必要な要素を挙げてきたが、敷地があまり広くなく、当初より施設規模が縮小する見込みである。古墳壁画・石室石材保存管理室は、内側に保管の区画と外側に観覧区画という二重構造になっており、今のところ、この形で進めたいとは考えている。

銚井委員：壁画保管区画は、外界から直接接しない空間に設計されると思うが、二重壁構造ではなく、隣の空間を設けていただきたい。また、観覧区画は、ガラスを介して壁画保管区画に接しているので、観覧区画の環境が乱れると保管区画にも影響してしまう。そのときに、観覧区画の外の空間も、緩衝空間として調整をするような設計をお願いしたい。

米村調査官：ガイダンスエリアから展示室を経て、一番奥に保管室を設けられるようにしており、それらが緩衝空間となるようなかたちである。現在の施設から新施設に移動するところで、出入口を作る必要があるため、その部分の断熱性と緩衝の部分、I PMを検討していきたい。

柳澤（伊）委員：この施設にガイダンス機能を持たせるということだが、飛鳥駅前にある観光協会の「飛鳥びとの館」との区別、役割分担はどうなるのか。

米村調査官：駅前の観光協会運営の施設は、主に観光の中心だと考えている。新施設は周遊に関するより具体的な情報と、古墳や古墳壁画に関するより詳しい情報を知ることができる施設として連携していきたい。

柳澤（伊）委員：インタープリターやプロガイドをどこに配置するかというのを含めて、観光協会や村と連携して検討してほしい。

柳澤（秋）委員：国交省でも地区全体の再整備の方針を議論してきた。3月19日に第4回の基本方針の検討委員会を開催し、ここで基本方針を取りまとめることとなった。文化庁による新施設の地区内の設置に向けて協力を行うとともに、歴史公園館のリニューアルを一体となって行うということを記載する。文化庁の計画スケジュールに合わせ、連携を一層深めて検討を続けたい。

高鳥委員から敷地の話があったが、飛鳥歴史公園館は展示施設だけではなく、公園事務所機能もある。新施設は展示機能と事務所機能もある施設を一体的に整備する必要があり、南北に急な斜面があるなかで敷地も広くはない。また、明日香村としても建築時の制約がある。

和田座長：国交省と文化庁と協力して、少しでも活用できるスペースが広がるように検討いただきたい。

森川委員：明日香村全体を「まるごと博物館」として分かりやすく体感できる地域にしていくには、文化財と同じで、守り、活用していく視点が必要となる。大陸に唐ができて、唐と交流するなかで、この高松塚古墳というのはでき上がった。そのような内容を中核・中心とする施設として、展示提案をしていただきたい。また、特別料金を用いるなどして、例えば夜に体験できるような特殊な使い方も考えてほしい。

米村調査官：当時から世界とのつながりがある中で、日本という国号が定められたということ、「(2) ガイダンス展示」「飛鳥地方の歴史ガイダンス」において盛り込みたい。当時の古墳の変遷とともにその精神をどのように見せるかということも練ってきたい。

また、施設の使用方法については、民間資金の効果的な導入を考えるうえでも多様な可能性がないと難しいため、来年度以降、詳細に調査を進めていく予定である。

里中委員：民間資金の効果的な導入には、参画する企業に利益がないと難しい。「日本の文化と理念の原点に学ぶことが多い」という切り口で見せると、もっと親しんでもらえる、意味のある一帯になるのではないかな。

米村調査官：民間資金の導入については未定の部分が多いが、参画していただくことの魅力をうまく伝える必要がある。全ての壁画を365日見せることは難しいという状況ではあるが、その魅力が伝わる展示を心掛けたい。仮設修理施設の見学用の窓からは壁画の緻密さを伝えるのは難しいので、新施設ではそれらを伝えられるよう努力していきたい。

染川委員：一般の参加者が博物館の展示を自分の力で理解できるようにするにはどのように表現したらいいかを考えるなかで、これまで発生した問題についても、表現の仕方によっては今後に活かされる情報となる。国内外の先行事例として、ほかの博物館施設も参考にしながら検討できたらよい。

民間資金導入に関しては、導入した施設で専門職員が有期雇用になることが多く、今の日本の博物館で問題になっている。国の専門機関として、継続的に研究できる職員の確保は、大変重要である。

また、新施設には、一般の利用者が使いやすく、気軽に施設を訪れることができるようなカフェのような場所が必要であると思う。

米村調査官：苦渋の決断ではあったが、石室石材を移設し保存するなかで得られたことは多いと考えている。研究レベルでは、保存・修理の技術・手法もしっかりと伝えられるよう積極的に出していきたい。

カフェに関しては設置が難しいところではあるが、ニーズを理解して可能なことを検討したい。

銚井委員：壁画・石材を墳丘に戻すことが目的の一つにあるが、展開する事業の調査・研究の具体的な内容がよく見えない。「戻す」というのは不可能に近い、難しいことであるが、戻すことの問題点を含めた現在の状況を明確にして公表しておく必要があるのではないか。その辺りについて、ロードマップのようなものがあれば伺いたい。

米村調査官：まだ、具体的なロードマップはないが、墳丘に戻した場合に環境制御でカビ等が発生しないこと、修理で漆喰の強化はしているが、壁画を起こして縦に配置した場合、また、天井石を今とは天地を逆に配置した場合、漆喰や石材が強度的に耐えられるのかという課題もある。

和田座長：壁画や石材の維持管理というのは第一前提であるが、そこを基本に展示施設等を作り、多くの方に来ていただいてしっかり楽しく勉強していただけるとよい。勤める方も快い環境となるような体制を考えていただきたい。スペースの問題があるのであれば、地下室等も検討するとよいのではないか。

ワーキンググループの方々は、ここまでまとめるのに大変だったと思う。本日公表していただいた案については、「最新の調査研究や検討成果を踏まえて必要な変更を行い、よりよい施設づくりを実現することとする。」と明記されている。令和11年度の完成まで多くの課題があるので、積極的に議論いただきたい。

- ・奈良文化財研究所の廣瀬考古第一研究室長、飛鳥資料館の石橋学芸室長及び奈良文化財研究所の内田文化遺産部長より資料4-1について報告があった。
- ・東京文化財研究所の早川修復材料研究室長より資料4-2について報告があった。
- ・奈良文化財研究所の脇谷保存修復科学研究室長より石材及び漆喰に関する検討について報告があった。
- ・東京文化財研究所の犬塚分析化学研究室長・修復技術研究室長より資料4-3について報告があった。
- ・東京文化財研究所の佐藤生物科学研究室長及び奈良文化財研究所の脇谷保存修復科学研究室長より資料4-4について報告があった。
- ・米村調査官から資料5について説明があった。

米村調査官：前回33回の検討会でも、先ほど早川修復材料研究室長の報告にもあったキトラ古墳壁画の「辰」「申」「午」が当面の課題の一つとして議題に上がった。「午」に関

しては、泥に転写されたという状態で、水分が抜けると変形してしまう非常に難しい状態である。今後どのような処置を進めていくかということを検討するため、現状のレプリカを作成する予定で準備を進めている。

(4) その他

津田課長補佐：基本計画（案）については、事務局で確認し、座長一任で進めさせていただく。来年度は、令和6年夏頃に検討会の開催を予定している。

(5) 閉会